

新型コロナウイルス感染症に関する主な相談窓口

令和2年11月1日現在

- 発熱などの症状がある場合は、まずは、かかりつけ医など身近な医療機関に電話でご相談ください。
- かかりつけ医がなく受診先を迷う場合は、「受診・相談センター」にお問合せください。

【受診・相談センター】（受付時間）8時30分～20時00分

- ◇発熱等の症状がある方専用ダイヤル : 0954-69-1102
- ◇新型コロナに関する一般相談ダイヤル : 0954-69-1103

外国語対応の専用ダイヤル (Phone line for consultations in foreign languages)
TEL : 092-687-5535

聴覚に障害のある方、電話での相談が難しい方
厚生労働省FAX : 03-3595-2756、 全日本ろうあ連盟ホームページ <https://www.jfd.or.jp>

厚生労働省電話相談窓口 TEL : 0120-565-653

新型コロナウイルス感染症に関する主な相談窓口

令和2年9月17日現在

こころの相談窓口はこちら

名称	TEL	FAX
新型コロナウイルス感染症に関する心の電話相談専用ダイヤル	0952-73-8522	-
佐賀こころの電話	0952-73-5556	-
佐賀県精神保健福祉センター	0955-73-5060	-

【受付時間】

新型コロナウイルス感染症に関する心の電話相談ダイヤル	平日8時30分～17時15分
佐賀こころの電話	平日9時00分～16時00分
佐賀県精神保健福祉センター	平日8時00分～17時15分

誹謗中傷に関する相談窓口はこちら

ストップ！SNS等での誹謗中傷

名称	TEL	FAX
みんなの人権（法務局）	0570-003-110	-
人権啓発センターさが	0952-25-7229	0952-25-7332

【受付時間】

みんなの人権（法務局）	平日8時30分～17時15分
人権啓発センターさが	平日9時00分～17時00分